

避難情報が新しくなりました!

令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告」と「避難指示(緊急)」は、警戒レベル4「避難指示」に一本化されました。大雨等で災害発生のおそれが高まり、町から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から必ず避難してください。



内閣府：新たな避難情報に関するチラシ こちらの二次元コードからもご覧いただけます⇒
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/poster.pdf

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル 4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保①	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示②	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難③	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難勧告は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになりました。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を察したら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要ですが、事前に予約・確認しましょう。
ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

3つの条件が確認できれば浸水の危険がなくても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 避難勧告等が発令された区域に入っていない (入ってはいけません)
- 2 浸水より階層が高い
- 3 水が引くまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十秒じゃないと...)

※土砂災害の危険がある区域やハザードマップに記載がない場合もありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

問 = 総務課 ☎739-3415

新型コロナウイルス感染予防対策のお願い

密閉: 密閉空間
密集: 密集場所
密接: 密接場面

手洗い
マスクの着用
こまめな部屋の換気

いつもご協力ありがとうございます。

町の木/スギ 町の花/タンポポ 町の鳥/ウグイス 町の面積

34.34km²

	人口	男	女	世帯数
R3.5月末日	18948人	9058人	9890人	8668世帯
前月比	-29人	-15人	-14人	-8世帯
	転入等	転出等	出生	死亡
人口前月比の内訳	31人	39人	5人	26人